

# かたしな

Oze-no-Sato Katashina

8月  
No.721  
第1号 昭和30年6月  
平成27年(2015)  
発行 片品村役場



夏祭り特集!!	2~3
第4次片品村総合計画アンケート結果(抜粋)	4~7
地方創生への取り組みについて	8~9
ニュース(大洗町体験学校を実施!!他)	10~13
教育・生涯学習	14~17
地域おこし協力隊	18
おしらせ(むらづくり観光課からのおしらせ他)	19~22
フレッシュヤング	23
おしどり夫婦・窓口から	24

## 祝 明神小・片品連合小学校交歓分宿50周年

7月22日(水)~24(金)の3日間、千葉県銚子市で記念すべき50回目の夏季交歓会が行われました。

詳細は、14ページをご覧ください。  
(撮影:7月23日)

## “小さくても輝く村”を目指して

人口と世帯(平成27年8月1日現在) 1,667世帯(-2) 男2,313人(-1) 女2,461人(-3) 計4,774人(-4)

## おしどり夫婦 『今も仲睦まじく』

入澤 至さん(82)・なつ子さん(80) ご結婚されて56年 お住まい(越本) 27歳・25歳当時(昭和35年) 現在



### ●若いころの思い出

若いころは、《船に乗りたいという希望があって、長蔵小屋で番頭や船(和船)で尾瀬沼を大勢のお客さんに乗せて渡った。手こぎは大変だった。》と貴重な経験を語ってくれた至さん。結婚した後に、農家の傍ら、豆腐屋を営み、《朝早く、冬は寒い厳しい仕事だった。村中のスキー場や宿に売って回った。作って売るといふ両方は大変だった。》と話すなつ子さん。他にも、《色々な仕事を経験したが30年以上にわたり今でもトマトの生産をしているよ。》と語る二人。

### ●今の時代に思うこと

《片品村を支えてきた、農業と観光。これをうまく結び付けて、お客さんに美味しく、喜んでもらえるものを提供していかなければいけないと思う。先人が作り上げてきたものを引き継いでいってほしい。農業にとって水は大切。》と水の必要性について語る至さん。《今は、曾孫までできて、家族旅行に毎年行っているのが楽しみだよ。冬になると時間ができるから、温泉に入ってゆっくり遊んでいるよ。》と二人笑顔で語ってくれました。

○恩田 翼 沼田市  
星野 祐那 土出



○狩野 恭平 東小川  
星野 真里恵 東小川

★おめでた

平成27年6月20日  
平成27年7月19日

### 窓 口 から

▼問い合わせ先  
片品村社会福祉協議会  
☎(58)4812

平成11年式、8人乗りワゴン車(助手席シートリフト装備)を更改する事になり、社協会員(5年以上継続)の方に売却いたします。  
詳細は既に回覧しましたが、社協ホームページをご覧ください。か、社協へお問い合わせ下さい。

### 福祉車両の売却について



公売車両: グランビア

### お く や み

■亡くなられた方7人  
千明 時治 87歳 摺 淵  
星野 みよ 91歳 東小川  
鹿野 長次 88歳 花 咲  
入澤 こう 89歳 越 本  
笠原 むつ 91歳 越 本  
富澤 健 86歳 鎌 田  
星野 涉三 85歳 鎌 田

印刷所/菅原印刷 写真/尾瀬生協

### 今月の納期は8月31日(月)です!

- ◆ 村 県 民 税 第2期 ◆
  - ◆ 国民健康保険税 第2期 ◆
  - ◆ 介護保険料 第3期 ◆
  - ◆ 後期高齢保険料 第3期 ◆
- 口座振替の方は事前に残高確認を!

### 利根沼田医師会 休日夜間急患診療所

場 所	沼田利根医師会地域医療センター
休 日 診 療	日曜、祝日、年末年始(12/31~1/3)
診 療 日	午前9:45~11:30 午後1:00~3:30
診 察 時 間	※年末年始は午後2:30まで
夜 間 診 療	毎週火・水・木・金曜日
診 療 日	※祝日、年末年始を除く
受 付 時 間	午後6:45~9:30 ☎(24)1199

# かたしなの夏 お祭りの夏

7月に村内各地区で夏祭りが行われ、尾瀬太鼓愛好会のみなさんや、安心・安全を守ってくれる交通指導員のみなさんの力によりこの夏は大いに盛り上がりました。また、花咲祇園祭では、神奈川県銀嶺幼稚園のみなさんが参加し、お祭りを更に盛り上げてくれました。来年も皆さんの“元気”に期待しています。

武尊神社夏祭り



諏訪神社夏祭り



越本祇園祭



東小川夏祭り



戸倉天王祭



花咲祇園祭



尾瀬太鼓愛好会



交通指導員



笠科神社夏祭り



# 第4次片品村総合計画アンケート結果（抜粋）NO.1

## 8 片品村の誇り

片品村を他の地域の人々に紹介するとき、何を村の誇り（魅力）として紹介しますか。3つまでに○

項目	実数	割合%
1 尾瀬、武尊、丸沼・菅沼	573	66.2
2 スキー場	386	44.6
3 温泉	220	25.4
4 緑が多く、空気がよい	359	41.5
5 水のおいしさ	284	32.8
6 農産物のおいしさ	209	24.1
7 夏祭り・収穫祭	9	1.0
8 歴史・文化	11	1.3
9 尾瀬ブランド	26	3.0
10 料理（はげ盛、農家レストラン等）	38	4.4
11 人々の温かい人情	137	15.8
12 その他	40	4.6
無回答	9	1.0
全体	866	100.0

## 9 住みやすさ

「住みやすさ」については「変わらない」が6割で、「住みやすくなった」がやや増加している。

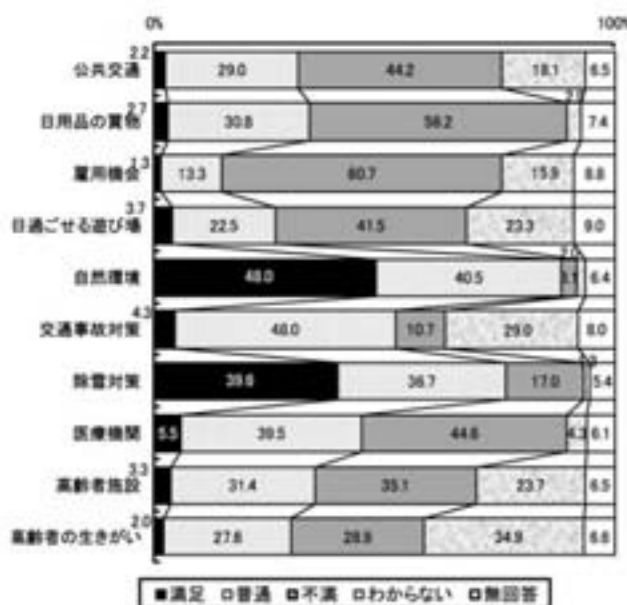


## 10 生活環境の満足度と重要度

前々回調査した36項目の生活環境指標のうち、「平均より、満足度が低く、重要度が高い」8項目と、新たに「除雪」と「満足度・重要度」が高い「自然環境」を加えて調査を行いました。

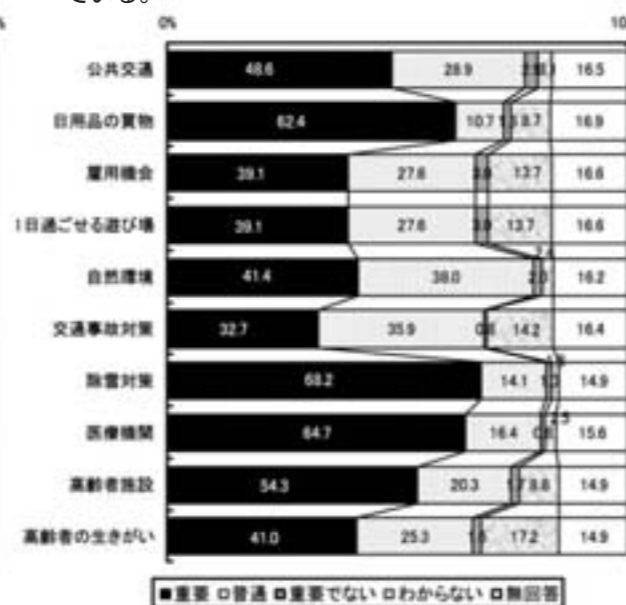
### (1) 生活環境の満足度（それぞれ1つに○）

もっとも不満が高いのは「雇用機会」61%で、次に「日用品の買物」56%、「医療機関」45%でした。



### (2) 生活環境の重要度

もっとも重要度が高いのは「除雪対策」68%で、「医療機関」、「日用品の買物」、「高齢者施設」が5割を超えている。



本調査は、「第4次片品村総合計画(平成28～37年度)」の策定にあたり、本村に居住する村民が、生活や村の現状をどのようにとらえ、将来どのような暮らしを望んでいるか、どのようなむらづくりを望んでいるかなどを把握するため、無作為に抽出した村民の方をお願いしたものです。4P～7Pで抜粋を報告しますのでご覧ください。

アンケート調査報告書の必要な方は、むらづくり観光課へお問い合わせ下さい。  
☎(58)2112 役場ホームページからも見ることができます。

## 1 回収状況

配布数	回収数	回収率	有効回答数	有効回答率
1,200票	866票	72.1%	866票	72.1%

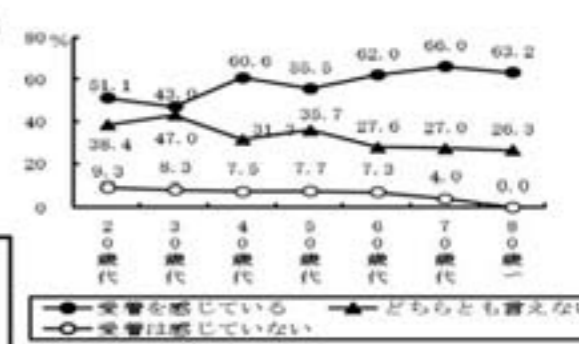
## 2 自営業・会社経営の後継者

自営業・会社経営の後継者は、「後継者がいる」(-6ポイント)、「継いでほしいがわからない」(-5ポイント)が前回より減り、「後継者はいない」(+10ポイント)が増えている。



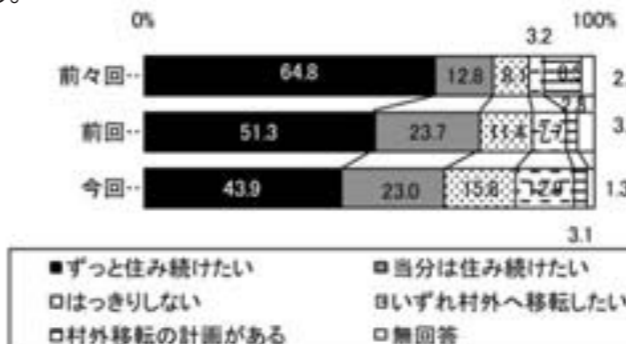
## 3 村への愛着

①村に「愛着を感じている」は58%で、「愛着を感じていない」は7%と少数である。  
②年齢別では、「愛着を感じている」は20・30歳代が低く、40歳代から高くなる。



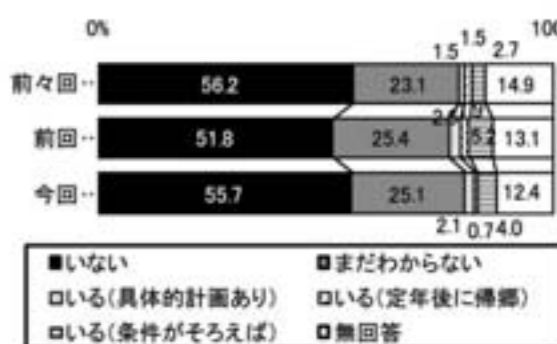
## 4 定住意向

定住意向は「ずっと住みたい」は44%で、前々回の65%から大幅に減少している。逆に「いずれ村外に移転したい」「村外移転の計画がある」が増えている。



## 5 帰郷希望者

帰郷希望者は「いない」は56%で、やや増えている。



## 6 村のイメージ

村のイメージでは、「美しい、環境のいい村」、「人々やさしい、心の温かい村」が高く、「若者が働き、活躍できる村」、「交通や買物に便利な村」が特に低い。

## 7 村名について

村名「片品村」については、「村名は変更した方がよい」12%に対し、「村名は今のままでよい」が75%と多数である。

# 第4次片品村総合計画アンケート結果（抜粋）NO.2

## 14 観光魅力化の取組



①観光の魅力化では、「自然体験や周辺散策観光」、「買物観光」、「日光・尾瀬観光コースの確立」、「景観観光」、「郷土食・健康食観光」などが高い。前々回、前回と較べると、「日光・尾瀬観光コースの確立」と「買物観光」「宿泊観光」が伸びており、「道の駅」整備による観光振興が期待されている。

②観光関係者でみると、商業は「自然体験や周辺散策観光」と「景観観光」と「祭り・イベント観光」を、観光業は「日光～尾瀬観光コースの確立」を、農業・観光兼業は「自然体験や周辺散策観光」と「祭り・イベント観光」と「郷土食・健康食観光」を他より高くあげている。

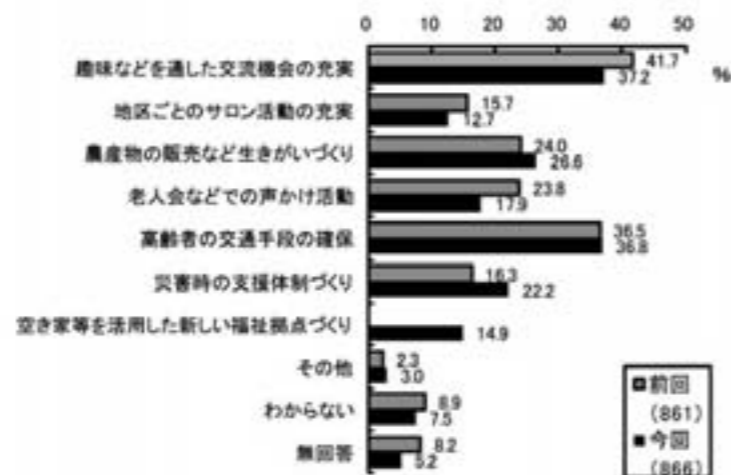
## 15 国際交流・国際観光の利点

国際交流や国際観光を「積極的に進めるべき」とした回答者があげた利点は、「日光～尾瀬観光の活性化」54%、「スキー観光客の増加」53%、「若者の雇用機会の拡大」49%、「村の知名度アップ」44%、「国際理解向上と子どもの教育効果」39%である。

## 16 高齢者の地域での助け合いについて

高齢者の地域での助け合いでは、「趣味などを通じた交流機会の充実」、「高齢者の交通手段の確保」、「農産物の販売など生きがいづくり」、「災害時の支援体制づくり」などが高い。

前回と較べると、「災害時の支援体制づくり」が増え、新たに設けた「空き家等を活用した新しい福祉拠点づくり」15%の、新たな介護・介助の課題への取組み意向も見られる。



## 11 村の将来像

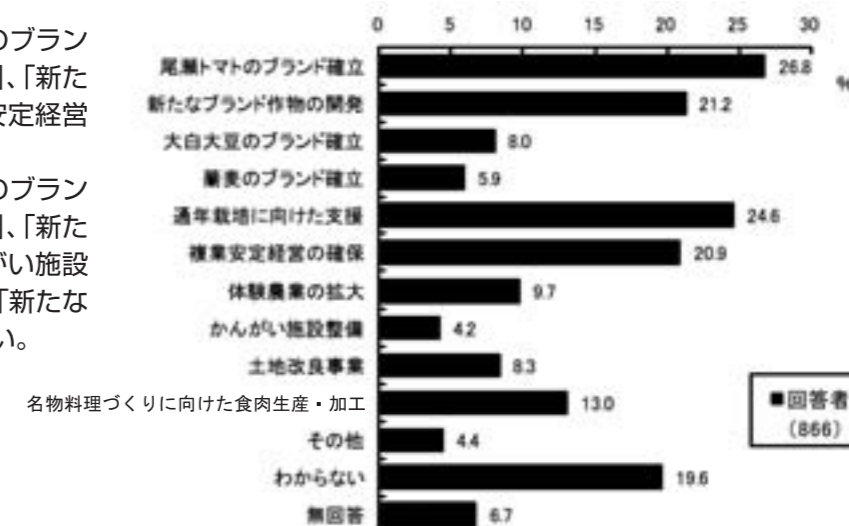
村の将来像では、「自然を守り、自然と共生する村」、「保健・医療・福祉の整った村」が5割で、「観光施設の充実した村」、「移住者を積極的に受け入れる村」が高い。前回と比較すると、「自然を守り、自然と共生する村」「保健・医療・福祉の整った村」がやや減り、新たにもうけた「移住者を積極的に受け入れる村」が3番目に浮上している。



## 12 農業の振興

①農業の振興では、「尾瀬トマトのブランド確立」、「通年栽培に向けた支援」、「新たなブランド作物の開発」、「複業安定経営の確保」などが高い。

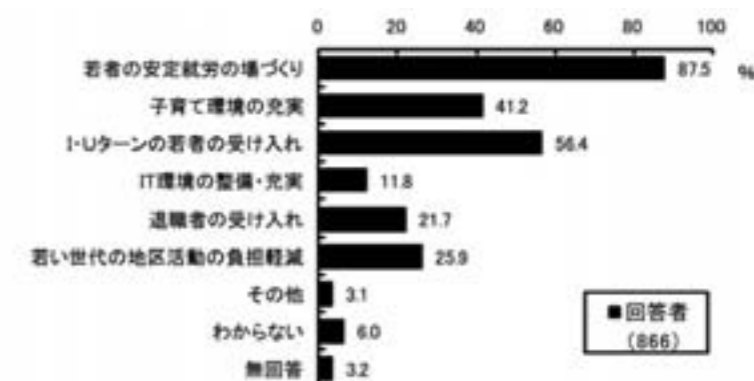
②農林業(専業)は、「尾瀬トマトのブランド確立」、「通年栽培に向けた支援」、「新たなブランド作物の開発」、「かんがい施設整備」が高く、農業・観光兼業は、「新たなブランド作物の開発」が他より高い。



## 13 人口減少への歯止め対策

①人口減少対策では、「若者の安定した就労の場づくり」88%、「I・Uターンを促進し若者の受け入れ」56%、「子育て環境の充実」41%、「若者・子育て世代の地区活動の負担軽減」26%などと続いている。

②年齢別に人口減少対策を見ると、「若者の安定した就労の場づくり」が79～90%と各年齢で高く、「I・Uターンを促進し若者の受け入れ」は60歳代、「子育て環境の充実」「若者・子育て世代の地区活動の負担軽減」は30歳代が高い。



# 地方創生への取り組みについて

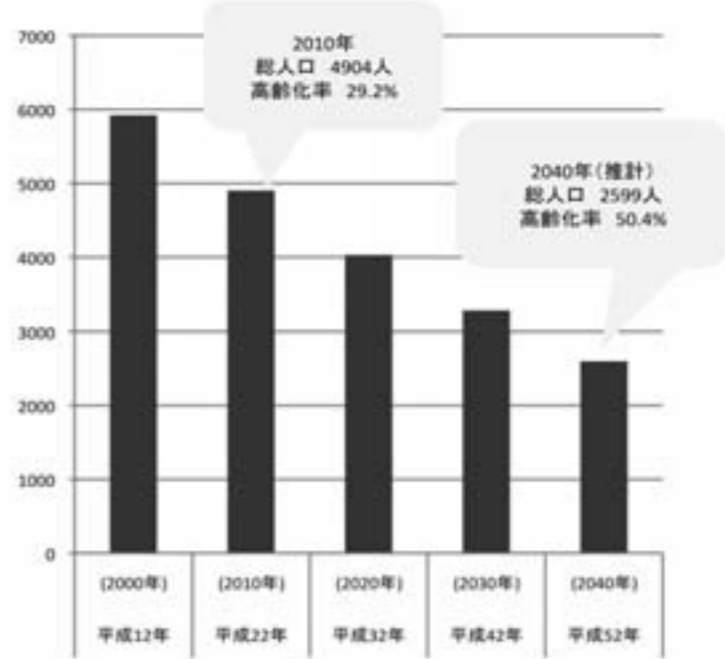
## ◆全国的に人口の減少が続く

本格的な人口減少時代に入っている中、国は「地方創生」を最重要課題と位置づけ、「まち・ひと・しごと創生法」に沿って長期ビジョンや総合戦略を策定しました。これを勘案して、都道府県・市町村は、地方の人口ビジョンと地域の実情に応じた目標と施策を掲げた地方版総合戦略を策定するよう努めることとされました。

現在片品村におきましても、片品村版総合戦略の策定を進めています。

現在片品村の人口は約4800人ですが、国の機関によりますと、2040年には総人口が約2600人、高齢化率50.4%になると推計されています。(図1)

図1 片品村の人口推移(国機関の推計値)

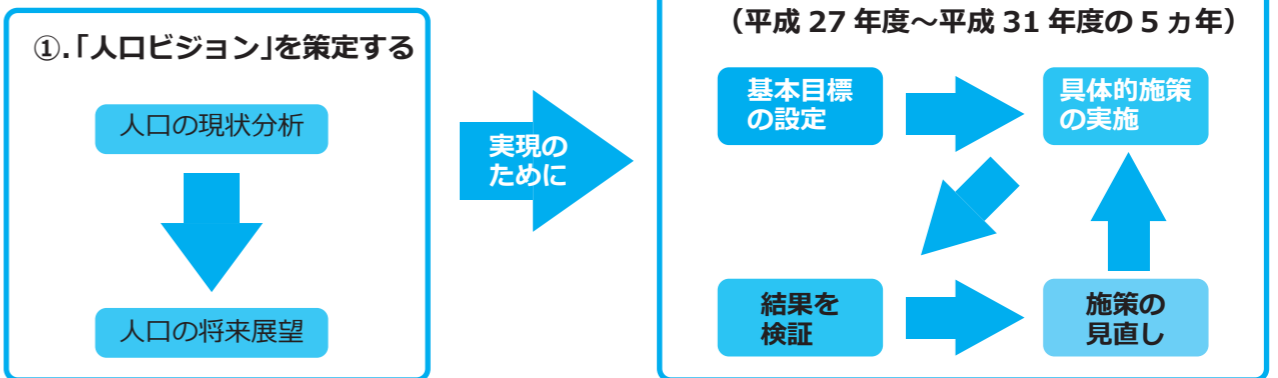


## ◆人口ビジョンと総合戦略

この推計値は、あくまでも何も手を打たなかった場合にこのまま進むということですが、将来的にどの程度の人口を確保したいかを示す「人口ビジョン」と、その人口を確保して継続的に活力のある片品村とするための具体的な施策を示した「総合戦略」を策定し、事業を行い、結果を検証し、見直しを行いながら進めていきます。(図2)



図2 「地方創生」の進め方



## ◆まち・ひと・しごと創生が目指すもの

まち・ひと・しごと創生が目指すものは、人口減少克服と地方創生をあわせて行うことにより、将来にわたって活力ある社会を維持することです。

- ① 地方における安定した雇用の創出、
- ② 地方への新たな人の流れをつくる、
- ③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、
- ④ 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する。

という4つの基本目標を掲げて様々な政策に取り組む事としています。(図3)

要するに、この問題に一生懸命取り組む自治体には財政面などで積極的に応援をするといった内容となっています。

図3 地方創生の目指しているもの

1. 地方における安定した雇用を創出する
2. 地方への新しいひとの流れをつくる
3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
4. 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する



ニチネン尾瀬工場内

## ◆シンボルプロジェクトの関係

片品村では、第3次総合計画後期基本計画シンボルプロジェクト事業として、若者や女性の雇用の創出に向けた取組み(村中心地区の活性化、農産物等の販路拡大、新商品開発等)に取り組んできましたが、地方創生が目指している方向は、シンボルプロジェクト事業と類似していません。

## ◆推進体制について

現在、総合戦略策定体制として、村長を本部長として役場内に「尾瀬の郷片品むら・ひと・しごと創生本部」を設置し、村内の有識者の方々にも会議に参加をして頂き、住民ヒアリング等を行いながら策定作業を進めています。

## ◆27年度の取組について

- 地方創生に関する片品村の取り組みとして、
- ① 地域内の消費を喚起し、経済循環を図るための事業
    - ・片品村商品券発行事業
    - ・尾瀬の郷かたしな得々旅行券発行事業
  - ② 今年度策定する片品村総合戦略(地方創生のための具体的な施策を示すもの)に盛り込む予定で行っている事業
    - ・農林業活性化推進事業
    - ・外国人旅行者誘致促進事業
    - ・空き家利活用による移住定住促進事業
    - ・地域資源の活用による観光振興事業
    - ・子育て・暮らし相談窓口設置事業
    - ・起業支援補助事業
    - ・村中心地区活性化事業
  - ③ 総合戦略策定事業などの事業を現在進めています。

図4 平成27年度実施事業について

- 村民向けプレミアム付き商品券の発行事業  
村内の商店等で使用できる6000円分の商品券を5000円で販売
- 旅行者向け 得々旅行券の発行  
村内の宿泊施設等で使用できる5000円分の旅行券を2500円で販売
- 27年度中に策定の総合戦略に盛り込む事業の先行実施
  - ・片品村総合戦略策定事業
  - ・農林業活性化推進事業
  - ・外国人旅行者誘致促進事業
  - ・空き家利活用による移住定住促進事業
  - ・地域資源の活用による観光振興事業
  - ・子育て・暮らし相談窓口設置事業
  - ・起業支援補助事業
  - ・村中心地区活性化事業

今後、若者の雇用創造等、小さくても輝く村であり続けることを目指した実効性のある総合戦略の策定と実施を進めます。村民の皆様のご協力をお願いします。(図4)

▼総合戦略の策定についてのご意見お問い合わせ (8月末まで) むらづくり観光課 ☎(58) 2112

## 第2回上州武尊山スカイビュー・ウルトラトレイル開催!!

7月19日(土)~20日(日)にかけて、上州武尊山スカイビュー・ウルトラトレイルが開催されました。

川場村・みなかみ町・片品村の3町村を会場に約1,000名の選手が参加し開催されました。

片品村では、オグナほたかスキー場をスタートに川場村を目指す30kmコースの選手を見送り、みなかみ町からの60km・川場村からの120kmコースの選手を休憩ポイントの武尊牧場・オグナほたかスキー場で迎えました。

長距離で過酷なレースでしたが、声援をおくと選手のみなさんは、さわやかな笑顔で手を振ってこたえてくれました。

19日早朝から20日夜中までの長い時間、スタッフ関係者・尾瀬高校生・ボランティア、そして最後の走者が通行するまで安全を見守ってくれた交通指導員の方大変お疲れ様でした。(むらづくり観光課)



## 宝くじ協会助成金で地域の備品を整備!

### 第4区助成事業で備品購入

平成27年度コミュニティ助成事業を受け第4区がテント・テーブル・ベンチ・野球ベース・パソコン・プリンタ・液晶テレビ等を購入しました。

この事業は(財)自治総合センターの行っている事業でコミュニティ活動を促進し、その健全な発展を図るとともに、宝くじの普及広報事業を行うために自治宝くじの収益金の一部が助成されるものです。

第4区の活動に積極的に活用され、地域の連帯感や自治意識の向上に役立てて頂きたいと思っております。



第4区主催の白根山山開きで活躍するテント

### 鎌田区活性化委員会が助成事業で備品を購入

平成27年度魅力あるコミュニティ助成事業を受け鎌田区活性化委員会がイベント用テント・ベンチを購入しました。

この事業は、公益財団法人群馬県市町村振興協会がサマージャンボ宝くじの交付金等を財源として地域コミュニティ活動に対して助成を行う事業です。

鎌田区の活動に積極的に活用され、地域の連帯感や自治意識の向上に役立てて頂きたいと思っております。

(むらづくり観光課)



イベントで使用するベンチ等整備

## 第23回ふれあいバザール 宝探し in 片品開催!!

7月6日(日)花の谷公園を会場に第22回ふれあいバザール宝探し in 片品が開催されました。恒例の「ちびっ子商店街」をはじめ、村民の方による模擬店などが開店しました。

今回は、小原輝子さん・敬子さんのご厚意により小原型精密日時計が花の谷公園に設置されました。千明村長から感謝状が手渡され、お披露目となりました。

そのほか尾瀬太鼓愛好会やアマチュアバンドKMCの皆さんによる演奏など行われ、会場は終日大盛り上がりでした。

毎年、開場に献血車が来村し、千明村長も協力しています。皆さんもぜひご協力ください。

役員係員・商工会青年部のみなさん、大変お疲れ様でした。(むらづくり観光課)



## 大禹皇帝碑(禹王の碑)の調査報告

### 幻の親章先生について

大禹皇帝碑の碑文を、建立者の星野誉市郎さんに与えた日新館教授の親章先生は、名字も本名も不明で雅号なのか本名の一部なのか、全く不明なので、なんとか解明すべく5月下旬と7月上旬に大禹皇帝碑顕彰会メンバー(宮田勝、萩原武治、星野傳六)にて調査を行いました。

会津藩は、会津二十三万石から下北半島など三万石を与えられ、斗南藩として藩士家族一万七千三百人が本州最果の地に移住し、流罪人に等しい生活を強いられたといわれています。

その中に、親章先生がいたかもしれない可能性を追っての調査でしたが、当時の書類は殆ど焼却処分され、調査は困難を極め、各所の遺跡を総て調べましたが、残念ながら親章先生の手がかりを得ることはできませんでした。また、会津藩校日新館においても広大な建物内の総てを調べましたが、こちらでも手がかりを得ることができませんでした。

### 調査を行った所

- ①斗南藩上陸の地(大湊)
- ②円通寺城がわりや日新館など(陸奥市)
- ③斗南藩史跡地(斗南が丘)
- ④斗南藩墳墓の地(//)
- ⑤会津斗南藩資料館(大間町)
- ⑥日新館(会津若松市)

### 今後の課題

古本の中に幕末の会津藩士名録を見つけ、上・下巻を入手したので、これの解名と越本「かじや」入澤家の記録(県文書館マイクロフィルムに収録)の中に大禹皇帝碑の事が書かれていると風説があるのでこの調査を進めたい。雅号である場合は幻に終わる事も思料される。

いずれにしても、大禹皇帝碑は中国の紹興市の大禹陵にある碑と全く同じで、日本に一つしかない貴重な碑であるので、大事に保存して後世に伝えたい。

大禹皇帝碑顕彰会 会長 宮田勝



会津斗南藩資料館

斗南藩上陸の地

日新館

## 助成事業で多目的車両を配備 !!

7月24日(金)役場駐車場において、日本郵便年賀寄付金助成車両が、社会福祉協議会へ贈呈されました。

7人乗りで、車イスからの乗降に便利なサイドリフトアップシートを装備した車両です。

事前予約にて、要介護者等の通院や冠婚葬祭等にも利用可能で、災害支援にも活用されます。

詳しくは社会福祉協議会へお問い合わせください。



花の谷郵便局長から星野会長に目録が手渡される

## 利根沼田ラッパ吹奏講習会

7月12日(日)利根沼田消防ラッパ手総勢129名が参加し、みなかみ町カルチャーセンターにて講習会が開催されました。

当日は、初心者・初級・中級・上級の4クラスに分かれて講習を開始、最後には市町村別に吹奏披露して今井ラッパ長指揮の下、全体による吹奏が披露されました。これから秋季点検(10月18日)までさらに練習を重ね、素晴らしいラッパ吹奏になることを期待いたします。(総務課)



片品村ラッパ手の吹奏風景

## 災害時相互協定締結 !

日本郵便(株)片品郵便局・花の谷郵便局と災害発生時における相互協力に関する協定を締結

7月1日(水)村内郵便局との「災害時における相互協力に関する協定」を締結しました。

この協定は平成12年覚書を見直し、災害時の被災者支援として、早く正確に郵便物をお届け又安否を確認する重要な手段となり、避難情報を円滑に提供できるよう定められています。

生活協同組合コープぐんまと災害時における応急生活物資供給等に関する協定を締結

7月16日(木)コープぐんま理事長はじめ関係者が来村、片品村役場応接室において、「災害時における応急生活物資供給等に関する協定」の締結式が行われました。

この協定は村内に災害が発生した場合、相互に協力し、応急生活物資の供給、輸送、ボランティア活動等に関する協力事項について定められたものであります。



左：コープぐんま梅澤理事長 右：千明村長

## 夏の県民交通安全運動を実施



街頭指導で安全運転を啓発

7月15日(水)村内において片品村交通安全協会が交通安全啓発と主要道路のカーブミラー清掃を行いました。

夏休みを迎え、交通量が増加するこの時期、運転者は安全運転を行い、歩行者は反射材等目立つ物を身につけて事故を起こさない、事故に遭わないよう気をつけましょう。(総務課)



安全運転のためカーブミラーを清掃

## 大洗町体験学校を実施

7月22日(水)~24日(金)、片品村内児童(4年~5年希望者)27名、尾瀬高校生(ボランティア)5名、事務局員3名、総勢35名で茨城県大洗町に行ってきました。

アクアワールド(大洗水族館)、体験学習(革キーホルダーを作成)、海水浴(大洗海水浴場)、国営ひたち海浜公園(遊園地)に訪れてきました。

1日目の夕食はバーベキュー、2日目の夕食は飯盒炊飯によるカレーを班に分かれて調理を行い、おいしくいただきました。

様々な体験を行い、夏の良い思い出を作る事ができました。

(教育委員会)



## 尾瀬岩鞍ゆり園開園 !!

7月13日(月)尾瀬岩鞍ゆり園において、開園式が関係者約20名の参加のもと、シーズン中の安全を祈願しとりおこなわれました。

園内のゆりは例年通り開花が進んでおり、8月下旬まで見ごろとなります。各週末では、様々なイベントが行われていますので、ご家族お誘いあわせのうえ、ぜひおでかけください。

(むらづくり観光課)



## 利根沼田猟友会「ライフル・スラッグ」射撃大会

7月5日(日)ぐんまジャイアント総合射撃場で利根沼田猟友会「ライフル・スラッグ」射撃大会が開催されました。片品村猟友会(会長 吉野耕治)から9名が参加し、ライフル団体の部、個人の部で優勝、スラッグ団体の部で準優勝しました。

▼ライフル団体の部 優勝  
・星野 倉夫・笠原佐久三  
・萩原 雄二・星野 徳政  
・入澤 一夫・吉野 耕治  
▼ライフル個人の部 優勝  
・萩原 雄二

▼スラッグ団体の部 準優勝  
・星野 金文・倉田 稔・星野 英二  
なお、ライフル団体の部は大会7連覇となりました。

また、星野倉夫さん、萩原雄二さんは、7月19日(土)開催の群馬県大会個人戦に推薦され、利根沼田猟友会代表として惜しくも入賞を逃しましたが健闘してきました。

選手のみなさん、有害駆除作業、射撃場での練習お疲れさまでした。来年度もご活躍を期待いたします。



大会に出場したみなさん

## 利根郡婦人会ミニバレーボール大会開催

片品村上位独占!!

7月8日(水)東小川体育館において、平成27年度利根郡地域婦人団体連合会ミニバレーボール大会が開催されました。

だれでも気軽に取り組む事ができるミニバレーボールを通じ、体力の向上と町村間の交流を図ることを目的に毎年行われています。

本年度から、各町村を順番に会場とすることとなり、初回は片品村が会場となりました。

片品村からは選抜された5チームが参加し好成績を修めました。



### ▼成績

優勝：片品村8支部A

準優勝：片品村1支部B

第3位：みなかみ町水上中部

第3位：みなかみ町水上北部

敢闘賞：片品村8支部B

シニア：片品村水芭蕉

フェアリーズ



## 第68回 片品村成人式実行委員募集!!

平成28年1月の成人式の実行委員を募集します。新成人の皆さん、一度しかない成人式という儀式を自分たちの手で運営してみませんか。

実行委員を経験してみたい方は9月末日までにご連絡ください。

▼問い合わせ先 教育委員会事務局

☎(58)2144



## 平成27年 『夏の青少年健全育成運動』

▼実施期間

平成27年7月15日～

平成27年8月31日

▼活動目標

「おぜのかみさま県民運動」を推進し、子どもたちに安全・安心にインターネットを利用させよう。

お ोकらない(写真)  
ぜ ぜったい会わない!  
の のせない(個人情報)  
か かき込まない(悪口)  
み みない(有害サイト)  
さ さがさない(出会い)  
ま まもる(ルール)



## 50年目の“夏” 始まる! 片品連合小学校 夏季交歓会

7月22日(水)～24(金)の3日間、千葉県銚子市立明神小学校と片品連合小学校で、環境の異なる地域との交流体験をとおして、豊かな人間性や社会性を育み、交歓分宿により海辺の生活と山村の生活の違いに気付き、お互いに理解と友情を深め合うことを目的に夏季交歓会が行われました。

今年で半世紀、50周年を迎える記念の年になり、明神小では手厚い歓迎をしていただきました。

参加した児童のみなさんは、友情を深められましたか?

冬には、片品村で50回目の冬季交歓会が行われます。みなさんで歓迎し、記念となり、心に残る交歓会にしましょう。

(片品連合小学校)



## 第37回片品村スポーツ少年団 ソフトボール大会

7月4日(土)片品中学校校庭においてスポーツ少年団ソフトボール大会が開催されました。

村内各スポーツ少年団から3チーム約45名が参加し、熱戦が繰り広げられました。

ファイトあふれるゲームが展開され、チームメイトや応援の方々の歓声がこだましていました。

結果は次のとおりです。

▼優勝 片小Aスポーツ少年団

▼準優勝 片小Bスポーツ少年団

▼第3位 花咲スポーツ少年団

選手・役員の方は早朝よりお疲れ様でした。

(教育委員会)



## スローガン&シンボルマーク募集

平成28年度全国高等学校総合体育大会、第66回全国高等学校スキー大会のスローガン・シンボルマークを募集します。

平成29年2月に片品村で開催される標記大会のスローガン・シンボルマークを募集します。

募集方法は要項、または群馬県高等学校体育連盟ホームページ <http://gunma-koutairen.com/> をご覧ください。多くの皆様の募集をお待ちしています。

▼募集締切

平成27年9月11日(金)

【当日消印有効】

▼問い合わせ先

群馬県高等学校体育連盟

事務局

☎027(224)5046

E-mail

kuwabara.goh@nifty.com

平成16年度大会  
シンボルマーク





教育委員会 9月の諸行事

☆生涯学習・社会体育関係

- ・尾瀬削割杯親善野球大会 2日(水)
- ・第25回片品村子ども会ハイキング 6日(日)
- ・第10回区対抗ソフトボール大会 10日(木)
- ・ターゲットバードゴルフ体験教室 21日(月)
- ・県町内対抗野球利根沼田予選 21日(月)～23日(水)
- ・第8回ソフトボール協会交流大会 25日(金)
- ・県民体育大会利根郡予選会 9月～10月

◇片小

- ・避難訓練(地震) 7日(月)
- ・PTA奉仕作業 15日(火)
- ・秋季大運動会 19日(土)
- ・運動会による振替休業日 24日(木)

9月はPTA奉仕作業や運動会で、保護者の方々には大変お世話になります。奉仕作業で校庭周辺の除草を行い、気持ちよく運動会を迎えたいと思います。また、運動会では、今年度も地区別の応援席を設営する予定です。多くの方々の応援をよろしくお願いいたします。

◇南小

- ・個別面談 1日(火)～3日(木)
- ・南小・第3区合同運動会 19日(土)
- ・運動会による振替休業日 24日(木)
- ・PTA役員会 29日(火)

3区との合同運動会では、地区の方々にお世話になります。最後の運動会になるので、より多くの皆様の参加・応援をお願いいたします。

◇武尊根小

- ・武尊根記録会④ 17日(木)
- ・秋季大運動会 19日(土)
- ・運動会による振替休業日 24日(木)

17日の秋季大運動会は、地域と学校とが一体となって行う大きな行事です。また、修学旅行や秋の旅行も予定され、子どもたちも楽しみにしています。

◇片中

- ・避難訓練(地震) 1日(火)
- ・郡英語弁論大会 3日(木)
- ・体育祭 12日(土)
- ・郡中体連新人大会の予定 9月19日(土)テニス、サッカー、剣道、卓球
- 20日(日)テニス、サッカー(予備日)
- 21日(月)テニス(予備日)
- 22日(火)野球
- 23日(水)野球
- 26日(土)バレー

12日(土)に行われる片中体育祭では、来年度入学予定の村内小学6年生との「交流種目」を新設します。なるべくたくさんの小6生に参加してほしいと思います。また、本年度も中3生による「集団行動」演技を実施します。保護者の方々はもちろん、地域の方々にもご覧いただきますようご案内申し上げます。

※ 予定が変更される場合もありますので、あらかじめご了承ください。

ALT Jorell Buhay 通信



Summer Vacation

Hello everyone! How are you doing? I love summer vacation. In America, summer vacation is from mid-May till mid-August. It's pretty long! As students, we aren't assigned any homework, so we are free to do whatever we want! A lot of high school students find a part-time job. You can travel around America. I often went to the ocean in California. It was only 6 hours away by car, pretty close by American standards. Summer vacation in Japan is shorter, but it's filled with many fun events. My favorite things to do are going to festivals and having BBQs by the river. There are so many festivals in the summer. I'm always surprised to see my current and older students at festivals. My favorite festival food is takoyaki. Although summer is the hottest season, I can forget about the heat with all the activities. Have a good August!

夏休み

皆さん、こんにちは！お元気ですか？私は夏休みが大好きです。アメリカでは夏休みは5月の中旬から8月の中旬です。結構長い期間ですね。学生たちは夏休みの宿題がないので、何でも好きなことを自由にできます。高校生の多くはアルバイトをします。アメリカ中の旅行をすることもできます。私は何度か家族と一緒にカルフォルニアの海まで行きました。車でたった6時間でいけます。アメリカ人としては、これはかなり近いんです！日本の夏休みはちょっと短いと思いますが、いろいろなイベントがあります。祭りに行くことや川でバーベキューをすることが好きです。夏には祭りがたくさんありますね。片品の生徒と卒業した生徒と祭りで会う度にいつもびっくりします。屋台のたこ焼きが大好きです。夏が一番暑い季節ですが、こんないっぱい楽しいことがあるから暑さをすぐ忘れちゃいます。良い8月を！

図書室だより

読んでみませんか？ 図書室カレンダー 9月 神さまたちの遊ぶ庭

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			



著 宮下 奈都

※午後1時30分～5時30分開室  
※日曜、祝日はお休みです。

北海道大雪山トムラウシ。宮下家一年間の山村留学の記録。小中学生あわせて15人。たった1人の最上級生。生徒会長。ひとりだからこそ、まわりを考えたようになった。自分から動くようになった長男。始めて2ヶ月で公式戦の次男。

平成27年度 少年の主張 「尾瀬大会」

7月1日(水)第14回「少年の主張尾瀬大会」が片品村文化センターで開催されました。片品中・利根中・多那中及び尾瀬高1年生の各クラスはの思いを自分の言葉で発表しました。また、尾瀬高校吹奏楽部の演奏で会場内全員で『夏の思い出』を合唱しました。

各学校の発表者は次のとおりでした。

(発表順)

▼優秀賞  
片品中1年 村上なの花  
「友達や仲間とともに」

▼優秀賞  
利根中1年 田村由珠  
「あいさつ」

▼優秀賞  
多那中1年 石田悠華  
「みんなが安心して過ごせる社会へ」

▼優秀賞  
片品中1年 星野月麦  
「将来の夢」

▼優秀賞  
利根中2年 井上央雅  
「生物の殺害」

▼優秀賞  
片品中2年 星野咲良  
「努力の差」

▼優秀賞  
多那中2年 星野美空  
「家族」という大切な存在」

▼優秀賞  
片品中2年 狩野志帆  
「大切な存在とは」

▼優秀賞  
多那中3年 牛口珠里  
「おばあちゃんのおかげ」

▼優秀賞  
片品中3年 永井和月  
「好きなことを職業に」

▼優秀賞  
利根中3年 星野 菜歩  
「相手の気持ち」

▼優秀賞  
片品中3年 佛川竜大  
「ペットボトルキャップで世界を救う」

▼優秀賞  
尾瀬高1年 永井詩絵里  
「母とお弁当」



「魔法のような力」  
尾瀬高1年 大山優

尚、8月23日(日)少年の主張「利根沼田地区大会」が開催され各中学校から代表1名が参加します。

片品中学校からは3年生の永井和月さんが出場します。

応援をよろしくお願います。

広報文芸 片品村俳句作家協会 平成二十七年七月俳句会

地粉こね伝統の味柏餅	菅沼 大竹 沙	野いちごを食べて昭和を偲びお	鎌田 星野 光子
紫陽花を殖やし客待つ山の宿	須賀川 大竹 久代	戒名は佳き生前に春惜しむ	鎌田 星野 康一
桑の実を食みつ鴨雨宿り	摺 木村 佳江	万緑の溪谷仰ぐ舟くだり	鎌田 松井 亜作枝
リフォームし居場所決まらぬ部屋暑し	築地 千明 治光	梅雨晴間蟻一列に働けり	鎌田 吉野 道子
線香がもう無くなりて盆近し	摺 千明 政夫	断崖に山翡翠巣組む舟下り	鎌田 渡辺 和昭
梵天で清める白根山の山開き	東小川 千明ヒロ子	上毛ジュニア俳壇	
色あせし見送る花の心かな	花咲 戸丸 好夫	片品武尊根小一年 ほしのた	
天の川夏の夜空におびを引く	桜花苑 寺岡 貞子	ゆきがっせんみんなといっしょ	
牧水の舟が輪を描く夏の湖	菅沼 戸丸とし子	まだつづく	
ブーメランのごと木の実落つ杜の暮	鎌田 萩原キヨ子	おわびと訂正	
沼田町我が青春に触れる町	摺 星野 カツ	六月俳句会作品にて	
七夕や吾エンゼルも紙折りし	須賀川 星野志子	鶴鶴の尾拍子うららバードデー	

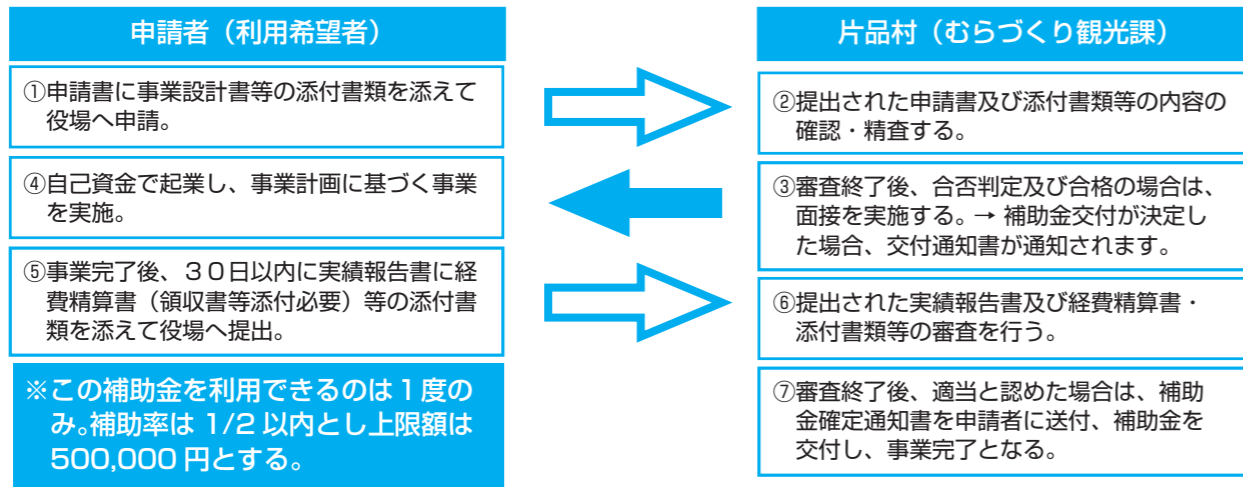
むらづくり観光課からのお知らせ ▼問い合わせ先 むらづくり観光課 ☎(58) 2112

片品村起業支援補助金

- ▼概要
- 村では、国からの交付金を活用し、若者雇用推進のため村内で新たに起業しようとする方、または、新たな産業等に取り組みようとする方に対して、補助金を交付し、起業支援を行います。
  - ▼申請方法
  - 申請先 むらづくり観光課
  - 申請期間 平成27年7月3日(金)から11月30日(月)
  - 提出書類 ①履歴書、②運転免許証(写)、③事業設計書・事業計画書・経費精算書、④自己資金確認書類(通帳の写し)、⑤住民票、⑥市区町村税完納証明書

- ▼補助内容
- 補助金交付額 総事業費の1/2以内とし、上限500,000円とする。
  - 補助対象者 片品村内に住所を有する方、新たに起業しようとする方または新たな産業に取り組みようとしている方等(その他詳細については、お問い合わせください)
  - 補助対象事業 公序良俗を反しない事業であること、片品村が進める政策・方針を理解し、それに沿うような事業が可能なる方等(その他詳細については、お問い合わせください)

片品村起業支援補助金フローチャート



2015はげ旨えキャンペーンを実施!!

今年も「はげ旨えキャンペーン」を開催しています。今年のパフレットやポスターにはわかりやすく各店舗の料理を前面に出しました！

また、パフレットには、飲食店だけでなく農産物や果樹園も掲載しています。

4年目の今年も『全店制覇への道』を開催いたします。パフレットに参加協力店で食事し、スタンプ15個を集めればOK。全店制覇者を対象に抽選でかたしなの食・盛上委員会より商工会商品券15,000円分を5名の方にプレゼント!!

その他、詳しくはパフレットを御覧下さい。

▼キャンペーン期間 8月1日(土)～10月31日(土) (むらづくり観光課)



地域おこし協力隊

地域おこし協力隊

～ “小さくても輝く村” を目指す新しい力を ～

白根山のシラネアオイを復元

7月1日(水) 白根山のシラネアオイ復元作業が行われました。

この復元作業は、白根山のシンボリックな花であるシラネアオイの絶滅を危惧し、毎年実施されています。

当日は、守る会のメンバーを始め県立尾瀬高校生や日本製紙から参加したボランティアの人たち約80人と、地域おこし協力隊のメンバーが、自然公園指導員の指導のもと、山麓から運ばれた苗を白根山の弥陀ヶ池の西側斜面に移植し、復元を願いました。

また、参加者は移植だけでなく、登山道のゴミ拾いなど、白根山の自然保護活動にも汗を流しました。



参加されたみなさんと植栽作業の様子

フジロックフェスティバルで片品村をPR!!

7月24日(金)～26日(日)に新潟県湯沢町の苗場スキー場で開催されたフジロックフェスティバル(日本最大規模の野外音楽イベント)において、片品村の魅力PRを行いました。

このイベントは音楽イベントでありながら、アウトドアを満喫する行楽イベントという意味もあり、10～20代前半の若者や40～50代の中年層と幅広い年齢層の方が全国から来場します。

今回は、社会問題や草の根の取り組みなどをPRする場である「NGOヴィレッジ」において「次世代へのアクションへ踏み出すきっかけ創り」として、群馬県の自治体名を冠した団体として初の出展を行いました。



ブース内で片品村の観光情報、移住者インタビューなどを紹介

ステージでは村の魅力PR



片品産の鹿茸を利用したクラフト体験・村や尾瀬の獣害問題について理解を深めるきっかけづくり



会場内のカフェで片品村の焼き野菜を販売・旬の夏野菜をPR



笠科神社夏祭りで神輿渡御に参加

7月25日(土)笠科神社夏祭りが行われ、協力隊員の中村さんと岸畑さんがフジロックフェスティバルでのPRから戻って参加しました。

岸畑さんは、担ぎ出しから最後の宮入まで参加、中村さんは、姫纏の衣装を纏い神輿を担いでいる姿はすでに会の一員といった様子でした。

今後も、村内行事にも積極的に参加し、片品のPRをしていきます。



夏祭りに参加した岸畑さんと中村さん

保健福祉課からのお知らせ

▼問い合わせ先 保健福祉課 ☎(58) 2115



申し込み、届け出は  
忘れずにしましょう！

保健福祉課 大竹 凛

「高齢者・障害者の人権あんしん相談」  
強化週間について

法務省及び全国人権擁護委員連合会では、来る9月7日(月)から13日(日)までの一週間を「高齢者、障害者の人権あんしん相談」として、虐待等、高齢者、障害者の人権に関する相談・悩みごとについての電話相談窓口を開設します。  
専用電話番号は

**全国共通 0570 (003) 110**

※一部のIP電話からは接続できません。  
▼受付時間は、月曜日から金曜日までは午前8時30分から午後7時まで。土曜日と日曜日は午前10時から午後5時まで。  
▼対応は、人権擁護委員と法務局職員が当たり、秘密は固く守ります。  
▼問い合わせ先 前橋地方法務局人権擁護課 ☎027(221)4446

現況届の手続きをお忘れなく

児童扶養手当・特別児童扶養手当受給者の方は8月が現況届及び所得状況届の月です。  
届出をしないと8月以降の手当が受給出来なくなりますので、必ず期限内に手続きを行って下さい。  
※詳しくは保健福祉課までお問い合わせください。

学校及び保育所の給食についての  
放射性物質測定結果のお知らせ

結果は下表のとおりで、今後も測定を続け公表していきます。なお、品目は主な献立のみ記述してあります。

月/日 曜日	検査物質	給食センター品目	保育所品目	検査結果
6月17日 水	セシウム134 セシウム137	クリーム スパゲッティ	さばのみぞれ 煮	不検出
6月24日 水	セシウム134 セシウム137	カレーライス	ポパイシ チュー	不検出

※なお、ヨウ素131については、半減期が約8日と短くまた検出もされませんでしたので表には載せてありません。  
※放射性測定器は役場農林建設課と花の駅にありますのでご予約の上ご利用ください。

身体障害者の皆様へ巡回相談を  
実施します

群馬県心身障害者福祉センターが障害の巡回相談を実施します。  
相談はすべて予約制です。あらかじめ電話で9月18日までに申し込みをしてください。  
▼日時 10月7日(水)  
▼受付 午前10時～12時  
▼相談会場 沼田市保健福祉センター  
※障害が重い等の理由により会場に行くことが困難な場合、在宅訪問検査も可能ですので申し込みの際ご相談ください。  
▼相談内容  
○障害に関する整形外科相談  
○義肢・装具・車いすなどの補装具、自立支援医療(更生医療)給付要否判定  
▼持ち物  
①印鑑 ②身体障害者手帳  
▼申し込み先 保健福祉課障害福祉係 ☎(58)2115

ご存じですか？児童扶養手当

手当の支給要件を満たして、受給されていない方は、手続きをしてください。  
▼対象  
次のいずれかに該当する18歳に達する日以後の最初の3月31日(政令で定める程度の障害を有する場合は20歳未満)までの間にある児童を「監護している母」、「監護し、かつ、生計を同じくする父」、「父母に代わって養育している者」  
①父母が婚姻を解消した児童。  
②父又は母が死亡した児童。  
③父又は母が重度の障害の状態にある児童。  
④父又は母の生死が明らかでない児童。(海難事故等により)  
⑤父又は母から引き続き1年以上遺棄している児童。  
⑥父又は母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童。  
⑦母が婚姻によらないで懐胎した児童。  
⑧父・母ともに不明である児童。(孤児等)  
▼その他  
●手当を受給できない主な場合  
①児童が児童福祉施設等に入所しているとき。  
②受給資格者又は児童が公的年金(老齢福祉年金を除く)を受けることができるとき。(年金額が少額の場合一部支給)  
※詳細な受給要件はお問い合わせください。  
●受給資格者等の所得が一定の額を超えるときは、手当の支給が一部停止される場合があります。また、扶養義務者の所得が一定の額を超える場合は、手当の支給が全部停止となります。  
●偽りや不正な手段により手当を受給したときには、法令により罰せられる場合があります。

農林建設課からのお知らせ

▼問い合わせ先 農林建設課 ☎(58) 2113・2114

電気柵の設置等に係る注意事項

電気柵は野生鳥獣からみなさんの大切な農作物などを守る重要な防護資材です。そこで、使用に当たっては電気事業法の設備基準に従うとともに、電気柵用電源装置は安全が確認された製品を使用し、適正な設置と管理により事故防止に努めましょう。  
1 注意表示板の掲示  
電気柵を設置する場合は、周囲の人が容易に見られる位置や間隔、見やすい文字で危険を知らせる注意表示板を必ず設置してください。  
2 安全が確認された電気柵用電源装置の使用  
30ボルト以上の電源(家庭用のコンセント等)から直接電気柵につなぐと、感電や火災など重大事故の危険がありますので、安全のため電気用品安全法の適用を受ける電気柵用電源装置を使用してください。  
3 漏電遮断器の設置  
公道沿いなどの人が容易に立ち入る場所に設置する場合で、やむを得ず30ボルト以上の電源から電気を供給する場合は、必ず漏電遮断器を設置してください。

4 専用の電源スイッチの設置  
電気柵に電気を供給する回路には、容易に電源を一切できる箇所に専用のスイッチを設置してください。  
※1～4は、電気事業法に基づく電気設備に関する技術基準を定める省令により義務づけられています。  
※特に、観光地や住宅地に近い農地に設置する方は、先の注意事項を必ず守るとともに、一般の方に電気柵を設置する理由と危険を知らせてください。  
▼連絡先  
群馬県鳥獣被害対策支援センター  
☎027(371)0003  
群馬県農政部技術支援課鳥獣害対策係  
☎027(226)3090



農・林・建設業の他、  
上下水・環境に関する  
ことは、農林建設課に  
お問い合わせください！

農林建設課 高山 佑実

農業委員会からのお知らせ

①担い手の不足等により、耕作放棄地が増加する中、農業委員会では、耕作放棄地解消に向けた取り組みとして、農家の皆さんから農地の貸借希望を受け付け、村内農地の有効利用を図っていきたく考えております。  
つきましては、農地を貸したい方、借りたい方は農業委員会事務局、または地区農業委員さんまで連絡ください。  
②農地法の申請(転用・貸借・譲渡等)は、毎月10日(ただし、土、日、祝日の場合はその前日)、農業委員会事務局で受け付けています。

③農業振興地域整備計画の変更申請(農振除外)を年2回(2月・8月)行っています。  
本年2回目の申請は、8月20日から31日までの間、農林建設課で受け付けいたします。  
④相続により農地を取得した場合、農業委員会へ届出が必要となります。登記が完了しましたら農業委員会まで届出をお願いいたします。  
⑤農業委員会総会の議事録・農地の賃借料情報等の閲覧を受け付けいたします。希望する方は、農業委員会事務局までお越しください。

知っていますか？建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。  
この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。  
▼加入できる事業主：建設業を営む方 ▼対象となる労働者：建設業の現場で働く人 ▼掛金：日額310円  
★特長  
○国の制度なので安全、確実、申し込み手続きは簡単です。  
○経営事項審査で加点評価の対象となります。  
○掛金の一部を国が助成します。  
○掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。  
○事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

【建退共制度の特例措置のお知らせ】

建退共では、地震等により災害救助法が適用された皆さんに対し、各種手続きの特例措置を実施しております。  
ホームページ「建退共」に、制度説明用動画、Q&Aなど建退共制度の知りたい情報が記載されています。  
ぜひ、アクセスしてご覧下さい!!

建退共  検索

※詳しいことは、最寄りの建退共群馬支部へお問い合わせ下さい。 ☎027(252)1666

# 新 利根中央病院開設に伴うお知らせ！

【新病院開始期日】  
 ▼新病院での外来診療開始  
 2015年9月2日(水)9時より  
 ▼移転に伴う外来診療休診期間  
 2015年8月29日(土)8時30分  
 ~2015年9月2日(水)8時30分  
 ※急患を含む全ての外来診療が休診となります。ご理解  
 ご協力をおねがいします。くわしくは病院ホームページ  
 をご覧いただくか、現病院までお問い合わせください。  
 ▼問い合わせ先 利根中央病院  
 ☎0278(22)4321  
 ホームページ <http://www.tonehoken.or.jp/>  
 【路線バス運行計画】  
 沼田市では、現在9路線の乗合バスを委託運行してい  
 ますが、新たに新利根中央病院(沼須町)を経由する仮称  
 沼須線の新設を計画しています。  
 沼田駅を発着点とし(一部は沼田市保健福祉センター  
 前)、市役所や、各医療機関などを経由し、沼須町へ移転  
 する利根中央病院までを運行する予定です。  
 また、現在運行している岩本線についても、移転する  
 利根中央病院を経由する路線延伸を行う予定です。  
 今回の計画では、今まで市街地の買い物でバスを利用  
 できなかった方や病院への通院など日常生活の利便性  
 向上を目指しています。



## 手足口病の警報が発令中！

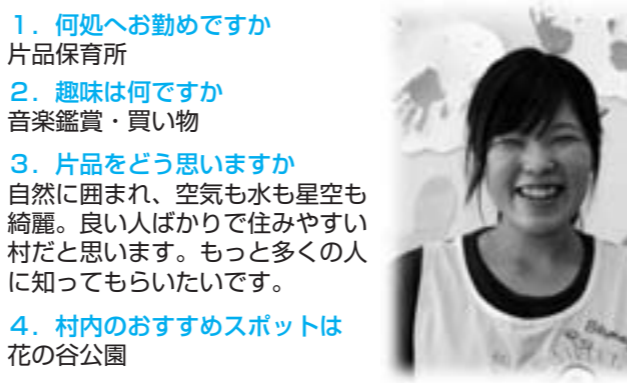
初夏から秋まで全国的に流行する手足口病ですが、現在群馬県内は手足口病の警報を2年  
 ぶりに発令し、利根沼田地域でも多くの感染が報告されています。(7月17日現在)

【どんな病気?】  
 子どもを中心に夏に流行する急性ウイルス感染症  
 です。感染してから3~5日後に手のひらや足、口の  
 粘膜などに小さい水疱性の発疹ができます。発疹は3  
 ~7日で消失しますが、微熱や食欲不振、のど痛など  
 もみられることもあります。多くは軽症ですが、まれ  
 に急性脳炎などの重症化することがあります。

【原因と感染経路は?】  
 主な原因になるのは、コクサッキーウイルスやエン  
 テロウイルスというものです。手足口病にかかった人  
 の咳などしぶきによって感染します。(飛沫感染)  
 また、水疱の内容物や便に排出されたウイルスが手  
 に付着し、口などの粘膜に感染することもあります。  
 (接触感染)

# Fresh Youngフレッシュヤング

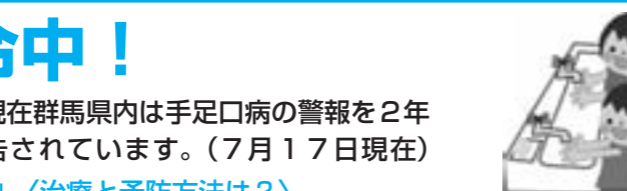
いのうえ はるか  
**井上 春佳** さん 20歳 (鎌田)  
 平成7年1月4日生 (母)君江



1. 何処へお勤めですか  
片品保育所
2. 趣味は何ですか  
音楽鑑賞・買い物
3. 片品をどう思いますか  
自然に囲まれ、空気も水も星空も  
綺麗。良い人ばかりで住みやすい  
村だと思います。もっと多くの人  
に知ってもらいたいです。
4. 村内のおすすめスポットは  
花の谷公園
5. 好きな異性のタイプ  
おもしろくて、心が広い人
6. 目標があれば教えてください  
今しかできないことを見つけ挑戦すること
7. 村民の方へメッセージをお願いします  
たくさんご迷惑もおかけすると思いますが、  
よろしくお願いします。

## ミニ情報

- 8/11~15 天空の星空観賞(丸沼高原)
- 8/31~9/1 尾瀬サミット2015  
(福島県檜枝岐村)
- 9/12 片品中学校秋季運動会
- 9/14 「第2回尾瀬の郷かたしな 秋の奏」  
ふれあい歌謡ステージNHK公開録音
- 9/19 村内小学校秋季運動会
- 9/19~22 天空の星空観賞(丸沼高原)
- 9/27 2015片品村収穫祭



【治療と予防方法は?】  
 治療は対症療法で、ほとんどの場合に特別な治療を  
 必要としません。口の中に発疹ができるため、食事が  
 とりやすいように柔らかく、薄味の食事を工夫し、水  
 分補給を心がけましょう。高熱や頭痛、ぐったりして  
 水分がとれない場合はすぐに医療機関を受診して下  
 さい。  
 予防方法としては、日頃からしっかりと手洗いする  
 ことです。手足口病は発疹が消えた後も数週間と比較  
 的長い期間便にウイルスが排出されるため、手洗いを  
 徹底し、タオルを共用することは避けましょう。特に、  
 保育所などの施設では集団感染が起こりやすいです  
 ので、注意が必要です。  
 ※ぜひ、群馬県ホームページ「感染症情報」も参考に  
 ご覧ください。

## 平成27年度自衛官等募集案内

種目	資格	受付期間	試験日	試験会場
防衛大学学生 (一般前期)	高卒 (見込含) 21歳未満	9月5日 ~ 9月30日	1次 11月7日・8日 2次 12月8日~12日	1次 勢多会館(前橋市) 前橋市民文化会館(前橋市) 2次 朝霞駐屯地(練馬区)
防衛大学学生 (一般後期)	(自衛官は 23歳未満)	28年 1月20日 ~29日	1次 28年2月20日 2次 28年3月11日	防衛大学校(横須賀市)
防衛医科大学校 医学科学生	高卒 (見込含)	9月5日 ~ 9月30日	1次 10月31日・11月1日 2次 12月16日~18日	1次 勢多会館 2次 防衛医科大学校 (所沢市)
防衛医科大学校 看護学科学学生 (自衛官候補看護学学生)	21歳未満		1次 10月17日 2次 11月28日・29日	1次 勢多会館 2次 防衛医科大学校

▼問い合わせ先 自衛隊群馬地方協力本部沼田地域事務所 ☎(23)4111  
<http://www.mod.go.jp/pco/gunma/>

## 年金だより

### 障害年金をご存じですか?

障害のある方が一定の要件を満たしていると障  
 害基礎年金・障害厚生年金を受けることができま  
 す。  
 障害基礎年金の年金額は、1級障害が975,1  
 00円、2級障害が780,100円(平成27年度  
 の金額)です。また、障害厚生年金の年金額は、厚生  
 年金期間加入中の報酬額と加入期間で算出されま  
 す。  
 ※配偶者や子どもがいるときは、これらの金額に一  
 定額が加算される場合があります。

1. 支給要件  
 障害基礎年金・障害厚生年金を受けるためには、  
 次の3つの要件をすべて満たしていることが必要  
 です。
- ①初診日に年金に加入していること  
 障害の原因となった傷病等で初めて医療機関に  
 かった日に、何らかの年金に加入していること。  
 20歳前や60歳以上65歳未満(年金に加入して  
 いない期間)で日本国内に住んでいる間に初診の日  
 があるときも含む。
  - ②一定の障害の状態にあること  
 障害認定日(原則、初診日から1年6ヵ月を経過  
 した日)に国民年金・厚生年金保険の障害等級に該  
 当していること。

③保険料納付要件  
 初診日の前日において、初診日の属する月の前々  
 月までの被保険者期間のうち、保険料納付期間  
 と保険料免除期間を合算した期間が3分の2以上  
 であること、または、直近1年間に保険料の未納期  
 間がないこと。

2. 手続き先  
 障害年金を受けるには、本人またはご家族による  
 年金の請求手続きが必要になります。  
 【障害基礎年金】  
 役場住民課の国民年金係または年金事務所  
 【障害厚生年金】  
 お近くの年金事務所

3. ご注意ください!  
 「国民年金・厚生年金保険障害等級」は、「障害者  
 手帳の障害等級」とは判断基準が異なるため、障害  
 者手帳の交付を受けても、障害年金は受けられない  
 ことがあります。また、他の年金との調整等がある  
 場合もありますので、詳しくはお近くの年金事務所  
 にご相談ください。

▼問い合わせ先  
 渋川年金事務所 国民年金課  
 ☎0279(22)1607